

平成 2 9 年 度

千 葉 市 環 境 審 議 会

第 1 回 環 境 保 全 推 進 計 画 部 会

議 事 録

平成 2 9 年 8 月 3 日（木）

千 葉 市 環 境 局 環 境 保 全 部 環 境 総 務 課

平成２９年度 千葉市環境審議会 第１回環境保全推進計画部会 議事録

1 日 時

平成２９年８月３日（木） １１時０１分～１１時５３分

2 場 所

千葉中央コミュニティセンター９階 ９３会議室

3 出席者

（委 員） 麻生紀雄委員、岡本眞一委員、桑波田和子委員、小林悦子委員、
坂本充子委員、杉田文委員、田恵太委員、辻徳次郎委員、
土谷岳令委員、中村俊彦委員

（事務局） 黒川環境局長、御園環境総務課長、
木下環境規制課長、國岡自然保護対策室主査、
渡辺環境総務課総務班主査

4 議 題

- （１） 部会長及び副部会長の選出について
- （２） 専門委員会構成委員の指名について

5 議事の概要

- （１） 議題１において、部会長及び副部会長を互選により選出した。
- （２） 議題２において、部会長が専門委員会構成委員を指名した。

6 配付資料

参考資料 千葉市水辺の貴重な生き物たち

7 会議経過

午前 11 時 01 分 開会

【渡辺環境総務課総務班主査】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度千葉市環境審議会第 1 回環境保全推進計画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は環境総務課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数 12 人のうち 10 人が出席しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、環境審議会に引き続き、入江委員、唐委員の 2 人の委員から所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、会議資料ですが、お手元に次第と席次を両面印刷したものを配付しております。ご確認をお願いいたします。

最後に、本日の会議は、千葉市情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。最初に会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱によりまして部会長が行うこととなっておりますが、部会長が決まるまでの間、黒川環境局長に議事の進行を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【渡辺環境総務課総務班主査】 ありがとうございます。

それでは、黒川局長、よろしくお願いいたします。

【黒川環境局長】 それでは、大変僭越ではございますが、部会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題 1 の「部会長及び副部会長の選出」につきまして、お諮りいたします。部会長、副部会長の選出につきましては、千葉市環境基本条例によりまして委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

杉田委員。

【杉田委員】 部会長には引き続き中村委員を、それから、副部会長にも引き続き桑波田委員を推薦したいと思います。

【黒川環境局長】 ただいま杉田委員より部会長に中村委員を、副部会長に桑波田委員をとのご提案がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【黒川環境局長】 ありがとうございました。

それでは、部会長は中村委員、副部会長は桑波田委員をお願いしたいと存じます。

私は任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【渡辺環境総務課総務班主査】 それでは、中村委員は部会長席へ、桑波田委員は副部会長席にお願いいたします。

（中村委員 部会長席へ、桑波田委員 副部会長席へ移動）

【渡辺環境総務課総務班主査】 ここで中村部会長からご挨拶をお願いいたします。

【中村部会長】 引き続いて部会長ということですので、よろしくお願いいたします。

昨年度ですけれども、市の水環境保全計画の改定を皆さんと一緒にできて、きょう概要版の説明がありましたけれども、一つ、この水環境保全計画というのは、生き物を育むのですが、その生き物のための保全計画ではなくて我々人間の未来のための保全計画であります。もちろん我々は生き物と一緒に生きていくということが非常に重要ですけれども、やはり千葉市の水環境の特徴とかすばらしさみたいなものを皆さんと一緒にこういう形の改定版ということでまとめましたので、今後はこれをぜひ推進しながら、新しい対策を皆さんと一緒に進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 それでは、ここからの議事の進行につきましては、中村部会長にお願いしたいと存じます。中村部会長、よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 議事の用意を特にしていませんでしたけれども、専門委員会のことでございますね。議事の２番目ということで専門委員会のことがありますので、事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 地下水保全専門委員会の構成委員につきましては、千葉市環境基本条例の規定により部会長が指名する当部会委員で構成することとなっておりますので、ここで部会長からの専門委員会の委員の指名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 そういうことになっているようですけれども、このことに関しては事務局のほうの案をお示しいただければと思います。よろしくお願いします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 それでは、皆様方のご専門等を考慮いたしまして事務局案を用意させていただいておりますのでお配りしたいと思います。

（専門委員会構成委員（案）の配付）

【中村部会長】 今、資料をお配りいただきました。杉田委員さんと唐委員さんということで、地下水の保全専門委員会というものを進めていただきたいというふうに私も思うわけですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中村部会長】 それでは、杉田委員さんと唐委員さん、よろしくお願いいたします。

せっかく杉田委員さんがいらっしゃいますので、すいすい進めて台本どおりではつまらないので、ぜひ一言。

【杉田委員】 杉田と申します。商経学部というところに勤めておりますけれども、地下水を専門にしております。地下水保全と、それから、汚染があった場合の対応

という両方をやっていくことになると思いますが、なるべく前者の保全のほうでやっていけばいいなど、余り後者の問題がないといいなというふうには思っております。開催がないというのも、汚染がないということだといいなというふうに思って、今願っているところでございます。よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 それでは、次に地下水と土壌の現状について、事務局のほうから少し説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【木下環境規制課長】 環境規制課の木下です。どうぞよろしくお願いいたします。着席して説明させていただきます。

水質に関連しまして3点ほど報告をさせていただきます。まず、市内の地下水の状況についてです。本市では水質汚濁防止法に基づき市内を72メッシュに区分し、5年で一回りするように地下水水質の調査を実施しております。現在一部の井戸でテトラクロロエチレンなどの有機塩素系化合物、六価クロム、ヒ素並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過して検出されている状況がございます。今後とも継続して調査を実施し、汚染状況の把握に努めるとともに、地下水汚染が確認された井戸を利用している市民に対しましては、保健所から飲用指導を行い、必要に応じ上水道配水管敷設などの補助を行うなど対応をとってまいります。

次に、地下水汚染を未然に防止するために重要となります土壌汚染対策法が本年の5月19日に改正されましたので、その改正内容についてご説明いたします。今回の改正では、土壌汚染に関する適切なリスク管理を推進するため土壌汚染状況調査の強化を図り、都道府県知事等が汚染の除去等の措置内容の計画提出を命ずることとするとともに、一定の要件を満たす区域における土地の形質変更の届け出及び汚染土壌の処理に係る特例制度の創設等の措置が講じられました。

特に本市にかかわりが深い事項としまして、従前は土壌汚染がある区域として指定された区域から汚染土壌を区域外に搬出する際は、必ず許可業者において処理をしなければなりませんでした。改正後は臨海部の工業専用地域内であって、健康被害が生ずるおそれがなく、専ら埋め立て由来の汚染などである場合には、別の場所の同一の汚染のある区域へ汚染土壌の移動が可能となりました。また、土地の形質の変更を行う際の届け出に土壌汚染状況調査をあわせて提出することが可能となったことも挙げられます。

今回の改正を受けまして、本市では土地の形質の変更時などに対象地の土壌の状況について調査した結果の提出等を指導要綱に基づき求めておりましたけれども、改正内容及び届け出事務内容を精査し、今後どのように同要綱を運用していくか今年度検討してまいります。

最後に、先月中旬に発生しました赤潮が原因と思われる広域的な異臭問題への対応についてご報告いたします。

東京湾内で発生した赤潮の影響で、7月9日の日曜日から14日の金曜日にかけて異臭の苦情や相談につきまして109件、電話等で相談を受けております。7月10日ですけれども、職員により中央区川崎町から美浜区豊砂までの沿岸部の海域

及び臭気の状態を調査したところ、赤潮及びそれに起因する臭気を確認いたしました。その後も調査を継続していたところ、魚の死骸が浮いていることなどが確認されたことから、港湾や水路の管理者に情報提供を行い、死骸の回収などの措置を管理者が実施したところでございます。今後も千葉県など関係機関と連携して対応していきたいと思っております。

以上でございます。

【坂本委員】 ちょっとよろしいですか。109件問い合わせがあったと。これは保健所ではなくて環境のほうに来たんですか。

【木下環境規制課長】 その部分に関しましては、うちのほうで受けているものについて109件ということでの集計になっております。

【中村部会長】 質問はちゃんと受けますので、よろしくお願いします。

今ご説明がありました。結構いろいろありましたよね。今の話は資料なしですよ。それで、皆さん、今のお話にもありましたけれども、いろいろとご質問等あるかと思えますし、杉田先生も見えられていますので、そういう立場からコメントもお願いしなければいけないのかなと思えますけれども、皆さんのほうから質問や何かご意見がありましたらお願いいたしたいと思えます。

大きな視点としては、まだ地下水汚染があるよという話と、それから土壤に関する国の法律が変わったので、それに千葉市もしっかり対応しますよということと、今の赤潮ですか。主にその3点について報告されたようですが、皆さんご理解できましたでしょうか。大丈夫ですかね。

【桑波田副部会長】 地下水汚染のほうですけども、それは今まで継続的なのか、新しい地点が見つかったのかというところは。

【木下環境規制課長】 毎年市の地下水の状況について調査を行っております。これは毎年ですけども、新しい汚染地点というのは確認されています。昨年度の調査結果においても新しい地点が確認されたという状況になっております。

【桑波田副部会長】 地点は動くのでしょうか。大分前に地下水の汚染の話をお聞きしたような気がするのですが、調査地点はドットでというか、年度で回りながら行くような感じだったかなと思えますけれども。

【木下環境規制課長】 そのとおりでして、72メッシュに分けて5年で一回りするように調査を組んでおるのですけれども、ただ、その中で汚染の状況が確認された地点、環境基準を超える地点に関しましては、その地点の状況を勘案した上で定期的にモニタリングを実施しております。

【中村部会長】 とりあえず口頭で概要だけ今回はお話しいただいたということですかね。杉田先生、いかがですか。特に専門委員会とのかかわりで今の話というのは。

【杉田委員】 今のお話は、もともと専門委員会は開催予定がないということだったので、そういうところには出てこないお話でしょうか。資料とか。

【木下環境規制課長】 きょうはご用意していなかったのですが、モニタリング調査などをやっている結果というのは、たしかまだご報告とかをさせていただいて

いなかったというのもありますので、それは改めてご報告のほうをさせていただこうと思っております。

【杉田委員】 よろしく願いいたします。

あと、テトラクロロエチレンも新しいポイントが見つかったかどうかだけ、ちょっとお伺いしたいのですが。

【木下環境規制課長】 すみません。そこまで細かいデータは今持ち合わせていないのですけれども、新しいところで確認されているということであれば、すぐご報告をさせていただきます。

【杉田委員】 そうですか。わかりました。

【中村部会長】 よろしいですか。では、ほかに。

【麻生委員】 先ほど赤潮の件で問い合わせが109件あったということですが、実際に当局としては何か対応はできるものなのかということと、先ほど関係部局と連絡をとって魚の死骸除去をされたということですが、実際には本当に5日間ですか、この辺までものすごいにおいがしていましたけれども、異臭対策というのは、今後また赤潮が発生する可能性も当然あるわけですが、何か策はあるのですか。

【木下環境規制課長】 対策という点に関してですけれども、まず発生源の対策というところが一番我々がかかわってこれる部分だというふうに考えおります。それは、水質汚濁防止法などに基づいた工場排水等の総量規制の部分に対応はできているのかなと。ただ、実際に起こった後の対策ということになると、今のところ有効な手段というのは持ち合わせていないという状況になっております。

今後も、これは千葉市域だけの問題ではないというふうに捉えておりますので、広域に連携していく必要があるだろうということで、東京湾に面した自治体が集まる会議等もございますので、その中で赤潮のことについていろいろ議論をしたいと考えております。

【麻生委員】 ありがとうございます。

【中村部会長】 ほかによろしいですか。

【田委員】 田です。2点ほどあって、私も赤潮の件で、先々週、仕事柄、千葉の海の調査をしていて、やっぱり貝とかも全部死滅しているんですね。その辺、多分浮いているものだけではなくて、中身、底生生物というか貝も含めてかなり死んでいたんですけれども、そういうのは何か対応とかはあるんですかねというのと、あと、私はまた仕事柄、横浜市のほうにもちょっと行ってまして、横浜市でも2週間ぐらい赤潮が発生していたと聞きましたので、そういう情報共有をされるといいのではないかなというのは感じました。

それと、地下水の汚染の件で、これは見つかったのもありますけれども、改善されるケースはあるのでしょうか。

【木下環境規制課長】 まず、1点目の赤潮の関係で底生生物に影響を与えていると。それに関しては、情報提供というようなことで、例えば、ポートタワーの下のところでは貝が死んでいるよとか、そういうのをこちらのほうに連絡を受けたりしていま

す。それに対する対応ということになるのですが、実際に貝が死んだことによって、それが腐敗してにおいを放つということも考えられるので、それに関しては、これは情報共有ということにも関係してきますけれども、港湾管理者ですとか、あるいは公園の管理者、そういったところに連絡をして適切な対応を促したいというところでは。

もう一点は横浜とか川崎のほうですけれども、そことも広域にという話の中で連携をしていきたいと。先ほどお話しした東京湾のいろんな会議みたいなものがございいますので、その中で連携していきたいと考えております。

あと、地下水の原因ということに関してですけれども、これは解明できているものもございいます。ただ、原因究明ということではいろんな調査をしていけたというケースは実際は余りなかったと思います。本当に有機塩素系の化合物だとかに関して発生源がはっきりしているというような状況はございいますので、そこはそういう履歴から発生源がどこら辺かなというところは追っていけるということにはなるのですけれども、硝酸性の窒素ですとか、そういったものになりますと、いろんな複合的な汚染だとかという話の中で、なかなか発生源を特定することは難しいというふうに考えております。

【中村部会長】 よろしいですか。ほかに。

それでは、もう一つ、水辺の生き物についての資料がありますので、ぜひ委員の皆さんには最低一言ずつはお願いしたいなと思います。また、今の地下水の問題も含めてまたご質問があればと思いますけれども、とりあえず水辺の生き物たちのパンフレットについてのご説明をお願いしたいと思います。

【國岡自然保護対策室主査】 自然保護対策室の國岡と申します。よろしくお願いいたしますします。本日、室長の川西が所用でこちらに来られないのでかわりに説明をさせていただきます。着席して説明をさせていただきます。

では、お手元にこちらのパンフレットというか啓発用の刷り物ですが、「水辺の貴重な生き物たち」というのがお手元にあろうかと思います。千葉市水環境保全計画の改定につきましては、3月の末まで審議をいただいて、4月に改定の運びとなったところです。審議の中でもお示しをしていたかとは思いますが、多くの皆さんにわかりやすいようにということで、審議会で説明させていただいた概要版のほかに、水辺の生き物図鑑ということで、「水辺の貴重な生き物たち」という啓発用のパンフレットを作成しましたので、ご報告させていただきます。

お手元の「水辺の貴重な生き物たち」をごらんいただいて、ページを開いていただくと、魚類とか甲殻類とか昆虫類、植物も含めてグループごとに守りたい、保全したい生き物の写真と説明を掲載させていただいております。一番裏面に行ってくださいと、千葉市の模式図をベースに谷津・上流域、田園・中流域、都市・下流域、都市・海域の4つの水域区分ごとの解説とそこに住む生き物の説明を、簡単にではございますが掲載させていただいております。今後はこのようなわかりやすくなじみやすい資料を水環境のイベントや出前講座などで配布して、多くの方々に水環境

の保全の重要性と水辺にすむ生き物の啓発を行っていく予定でございます。

この写真ですけれども、一部「NPO 法人 都川の環境を考える会」からいただいた写真も掲載しております。開いていただいて下に注釈は入っているのですが、星印がついた写真がそうっております。

続いて、現在の水環境保全計画の作業状況についてです。これは毎年行っていることですが、各課が実施している雨水貯留槽浸透施設の設置数とか地下水の水質検査など、各個別事業の進行管理については確認を行って、こちらの結果を毎年ホームページで公表しております。今年度は今ちょうど集計中でございますので、これから取りまとめをしていくというところでございます。

また、昨年の計画部会の中でご意見を頂戴しました湧水に関しては、きょう欠席をされている唐委員のところに伺って、ご助言をいただきながら、調査場所の選定とか調査方法の検討を行うという形で考えております。

以上、簡単ではございますが、水環境保全計画に関する説明を終わらせていただきます。

【中村部会長】 ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうからご質問なり、ご意見なりを伺わせていただきたいと思います。

【坂本委員】 この生き物たちの写真集で、星印のついたのは提供していただいたというのがわかったのですが、そのほかは別に千葉で見かけた写真なんですか。

【國岡自然保護対策室主査】 ではないです。これは委託業者が持っている、版權のフリーのものを使わせていただいております。もっとたくさんあったのですが、割と印刷すると写りが悪くて判別がつかないものが多かったものですから、それでこういう形にさせていただいています。

【坂本委員】 わかりました。ありがとうございます。

【中村部会長】 ほかにございませんか。

【田委員】 私もあまり生物のことはよくわかっていなかったのですが、例えば「ミクリ」というやつも知らなくて、調べたら危惧種に指定されているというふうに書いてあったので、例えば、この写真のところで危惧種に指定されているものは危惧種ですよというのがわかると、より貴重なんだというのが感覚的にわかってくれるのかなと思ったのですが。

【國岡自然保護対策室主査】 わかりました。まだそんなにたくさん印刷していないので、今後、作成の際には少し考えさせてください。

【桑波田副部会長】 そのときの危惧種のあり方は、私もたまたまミクリを保全するところでやるんですけど、ミクリといってもいろんなミクリがあるので、そこら辺の書きあらわし方は難しいんだと思います。

【國岡自然保護対策室主査】 ヤマトミクリであったりとか、いろいろありますので。

【桑波田副部会長】 レベル的にそこら辺がお互いにわかればいいのかと思ったので。今せっかくいいご意見をおっしゃったので、すみません、追加で。

【中村部会長】 指標性ということで主張していたので、だからどういう指標なのかというのをわかるような形でとらなければいけないかなというふうに思います。

【國岡自然保護対策室主査】 わかりました。今回は、なるべく小学生とか、要はこういういったものに余り詳しくない方向けに、そちらの視点でつくった部分がございますして、危惧種と書くとその説明がまたどこかに必要になってくる。

【中村部会長】 いや、だから、きれいな水にすむ生き物、汚くてもすすめるよとかね。そういうのがあるんですが、土谷委員、いかがですかね。

【土谷委員】 せっかくすごくきれいな写真ですけども、上流、中流、下流、海域と分けてあるのに、この順番がちょっとという気はするけれども。

【國岡自然保護対策室主査】 最初それも実は考えてはいたんです。ところが概要版のほうで、イラストではありますが、それぞれに生き物を入れて、余りかぶるのもどうかなと思ひまして、こちらのほうは種類ごとにわかりやすくでかくしようかなと。

【土谷委員】 魚類でも順番を変えるとわかりやすくなるのかなと思ったんです。

【國岡自然保護対策室主査】 なるほど。わかりました。次は頑張ります。

【中村部会長】 だから、頑張るんじゃないくて、みんなに相談したほうがいい。つくってしまって後でいろいろするのではなくて、皆さんのご意見を伺って、場合によっては、子どもたちのこれに対する反応をちゃんとフィードバックして。早めにつくるのは大事ですけど、いいものをね。

【國岡自然保護対策室主査】 一応、概要版は多分もうお持ちだとは思いますが。

【中村部会長】 これは、セットで……

【國岡自然保護対策室主査】 セットで渡す形にはしているのですが、一応、上流、下流、中流でそれぞれ生き物を載せたりしてございますので、こちらのほうとセットで使えれば。こちらはちょっと小さいので、写真を入れてしまうと逆に魚が全部同じに見えてしまうかなと思ったので、イラストにさせていただきます。

【中村部会長】 ほかにいかがですか。先ほどの水環境の地下水の問題も含めて、せっかくですから。小林先生、いかがですか。

【小林委員】 赤潮のことで聞いていて思ったのですが、赤潮対策というのは起こってしまってから後処理するのはとても大変なので、やはりその前に赤潮が起こらないような環境づくりというものがもちろん大切だと思うのです。

ちょっと聞き取りにくかったのですが、赤潮対策として工場排水規制があって、そちらがうまくいっているんだというふうにおっしゃったのでしょうか。

【木下環境規制課長】 はい。

【小林委員】 そうしましたら、それでもなぜ起こるのだろうと。一つ、海水の温度というのは関係あるのですか。もしあるとしたら、ダイレクトには関係ないかもしれないですが、今、東京湾の周辺、臨海部にたくさん火力発電所の計画がなされていて、幾つも幾つも、ちょっとした入り江一つ離れて隣同士に計画が出ていたりという状況がありますよね。そして、アセスメントだと一つずつは海水温に関係あり

ません、汚染物質も出ませんよという感じですが、幾つも幾つもあって、そんなにアセスメントどおりに海水温が全然影響されないというのはちょっと考えにくいのではないかと、私は素人ながら思っています。その辺、東京湾の周りの、千葉ももちろんですが、東京湾の地方自治体で連携して全体的な構想をちゃんとつくっていただいたほうが、一つずつアセスメントしていても切りがないような、ほかの市でそういう委員会をしていますので、どうもだめじゃないかなという不安があります。千葉市の場合はそれをやっていないのですけれども、みんなで連携して少し環境をもとから考えるような、そういうシステムがあったらいいなと思うのです。ちょっとこことはそぐわない意見なのかもしれませんが、同じ環境審議会ですと市ごとにその役割がちょっと違うので、その辺を少し考えていただけないかなと思いました。

【中村部会長】 いかがですか、何かコメント。大きな話ですので、ぜひ。

【木下環境規制課長】 赤潮が発生する原因というような話の中で、行政のほうでできる話として先ほど総量規制の話をさせていただきましたけれども、もちろん工場排水だけが赤潮の原因だということではないということで、例えば生活排水ですとか、あるいは下水の関係ですとか、そういったことも関係してきますので、まだまだ対応できるところはあるのだろうというふうには考えております。

あと、赤潮が発生する好条件といいますか、そこら辺に恐らく水温というのはかわりもあるでしょうし、高ければどれぐらい発生してくるのかというのは正直そこまでまだ理解できていないのですけれども、気温が高くなって、水温が高くなって、植物プランクトンが発生しやすい状況があったというのはあるのだろうというふうに考えております。

【中村部会長】 よろしいですか。ほかに何か。では、補足していただいて。

【岡本委員】 環境影響評価審査会のほうの会長もしておりますので、この問題について少し述べさせていただきます。個々の事業者がまとめました環境影響評価準備書の中では、放水口の周りでどのくらい温度上昇があるか、そこにすんでいる底生生物等の影響を最小限にするように事業者としてどのような配慮をしているか、等について、環境影響評価審査会の中では、個別事業者による環境汚染の程度が許容できるレベルにおさまっているかどうかということに関しての審査を行っております。

そして、東京湾全域につきましては、事業者の環境汚染負荷がどの程度のパーセンテージであるかというところまでは完全には把握し切れません。それで、赤潮、青潮は、ともに個々の事業者が排出基準を守っていたとしても、全体としての環境がよい状態にできるかどうかというのは、個別事業者の評価のできる技術、あるいは予算の範囲を大きく超えております。そのところはやはり自治体とか国が指導をしていく必要があります。

水質につきましても、個別施設の排出基準のほかに地域全体の総量の排出基準というのがあります。瀬戸内海とか東京湾については、周辺の関連する自治体等で連

携して取り組みをしております、現在9都県市という定例の会がありまして、その中で議論をしているのですけれども、それが十分であるかどうかということについては議論のあるところだろうと思います。

千葉市では昨年度に千葉市の行政全体についての評価がありまして、千葉市の規制権限の及ばないところで環境の状態が千葉市民にとって適切な状態になっているかどうか。私は大気が専門なので大気でいいますと、光化学オキシダントの環境基準達成率はゼロです。つまり達成を全くしていないという状況ですけれども、それでは、千葉市でどういうことができるかという、千葉市の大気の規制権限の範囲では最大限の努力をしております、事業者もそれを守っています。

それでもやはり環境基準を超える濃度が発生してしまうということに対しては、ある程度は国の指導なども必要だと思いますけれども、自治体に規制権限が与えられていない中でどのように環境を守っていくかということについては、国に考えていただく必要があると思います。

また、自治体としては、関連する東京、千葉、神奈川、埼玉、それから法律による政令指定都市の中での議論もありますので、そこに対して千葉市として適切な働きかけをしているかどうか。規制権限がないから何もしなくてもいいんだというのでは、やはり市民は納得してくれませんので、千葉市としてできる最大限の努力をしているかというところで、若干不十分であるのではないかという意見を私としても述べさせていただきまして、それについては、将来、環境審議会で議論される千葉市の長期の環境管理計画の中の取り組みとして適切であるかどうかというところも議論の対象になります。

直近としては、来年の2月か3月に開かれる環境審議会の中で、皆様から厳しい意見をいただくというのが千葉市の環境行政の推進にとっても有意義だと思いますので、皆さんの意見というのは決して無駄にはなりません、絶えず環境について厳しい目を向けていただいて、市の行政の取り組みに対するサポーターになっていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【中村部会長】 先生今おっしゃいましたように、最大限やっているんだというのを、我々とそういう気持ちを共有するというのは非常に重要なことなので、意見を述べるというより、一緒になって何とかしていく工夫をするとか、そういうことですよね。

【岡本委員】 そうです。文句の言いつ放しではなくて、市としてこういうふうにやったらどうでしょうか、というところまでぜひご意見をいただきたいと思います。

【中村部会長】 先ほど赤潮のときに底生生物が大分やられているというお話がありましたけれども、そういうのは千葉市の中でもちゃんとどういう生き物がそのときにやられてしまったとか、そういうことをやろうという形は整えているんですか。今、死んだか生きているのか、どうも死んだらしいと。千葉市が、こういう赤潮が出て、こういう被害がありましたというようなことを、人から情報をもらうということではないと思いますが、その辺いかがですか。

【木下環境規制課長】 実際に赤潮が今回発生したときに、本当に専門的な調査はできないのですけれども、沿岸部に職員のほうを調査に行かせまして、そのときに一番はにおいの状況の確認ということで現場のほうに行っています。そのときにあわせて、魚が浮いている、浮いていないとか、そこら辺は確認しております。ただ、生物種ということでどういうものが打ち上がっているかという細かいところまでは、今回は特に調査はしていなかったということになります。

【中村部会長】 それは細かいことではありませんので。

【木下環境規制課長】 失礼しました。

【中村部会長】 「わかりません」で済むということは、やはりそれはまずいなと思いますね。こういう被害があったと。対策については非常に総合的なものなので被害予測は難しいというのだけど、どういう被害があったかというのは、「臭いにおいでしたよ」というレベルでは、やはり次につながらないと思うんですね。だから、これぐらいの状況で、こういうものが被害をこうむっているということは、やはり生物指標を、先ほどの状況を踏まえると、そういうときにはそういうものをきちっと調べておくというのは、私は重要だと思いますので、ぜひお願いできればと思います。

【桑波田副部会長】 余りきちとした情報ではないですけれども、東邦大の風呂田先生が東京湾内のアサリの調査を環境省との関係でやっていらっしゃって、三番瀬の市民団体が毎年アサリの調査で数を調べています。今回、赤潮の結果を受けてここ最近調べたということですが、やはり数が少なくなっていたそうです。そういう状況が国レベルでも集まっているのではないかと。

私たちの団体が千葉県環境講座で、7月24日に横浜港湾事務所のほうの人工干潟の説明と、東京湾のごみを回収する「べいくりん号」の説明を実施しました。そのときに、人工干潟のほうはたまたま次の日が風呂田先生の調査だということで、調査体験は出来ませんでした。死骸はそこの人工干潟、工場の中では見当たりませんでした。やはりそういう情報で今調べているところもあると思いますので、千葉市内だけでなく他の連携をいただければ少し情報的に見えてくる部分もあると思います。船橋の三番瀬が風呂田先生のメインだと思いますけれども、稲毛の浜とか他にもありますので、市だけがやるというのではなくて、情報提供という形で持っていけたらどうかなと思いました。詳しくはまたわかればお伝えします。

【中村部会長】 ほかによろしいでしょうか。辻委員さん、何か一つ。

【辻委員】 非常に専門外で、皆さんのお話をかみ砕くのに苦勞をしているわけですが、どうしても、そもそも赤潮ですとか青潮というものの発生原因の中で、人工的に与えている影響の比率というのはどれぐらいですかね。要は私の認識ですと、赤潮にしる青潮にしる、これは自然界で起こっているものであって、人工的にそれを抑えることは非常に難しいのだらうと思っていて、どこまで人が発生を抑えるためのアクションをとるべきかというところは、非常に難しい話なのだらうと思っています。ただ、そのことによってどういう被害が起こって、その被害が人間界

にどれだけ影響を与えているかというところは、やはりきちんとつかまえておかないといけないなというふうなことを感じました。

【中村部会長】 今のご発言に関して事務局のほうから何かありますでしょうか。

【國岡自然保護対策室主査】 先ほど話をするタイミングを逸してしまったのですが、生き物が打ち上がっていると聞いて実は見に行かせていただいて、どんな生き物が上がっているか委託業者に委託の手配をしたのですが、もう既に腐敗が始まっているのが一つと、海岸の清掃のボランティアの方々がせっせと回収していた部分もございまして、せっかくの海域の生き物の調査をするタイミングを逸してしまったので、次回からは必ず……。必ずとはなかなか言えませんが、なるべく早く行って、手配して調べられるようにしたいなというふうには考えております。

【中村部会長】 辻さん、よろしいですね。

【辻委員】 よくわからないのだけど、要は、赤潮、青潮を抑えるために人がどういう努力をすればいいか。その努力がどれぐらい発生を抑えるに値するのか。その辺をきちっと把握をした上で議論していかないと、どうも自然を守るための活動に流れてしまうのではないのかというふうに、今皆さんのお話を聞いていて私は感じました。自然界が危うくなることで、じゃあ人の生活がどう変わっていくんだというところにも少し視点を当てながら、もう少しバランスを持った話にならないのかなということを感じました。

【中村部会長】 非常に専門的な形で大事なご指摘だと思います。これは本当にいろんな専門家が総力を挙げて議論しながらやっていかないとできないことだと思いますので、いろんな行政だけの、例えば今の東京湾の行政だけの集まりで済むものではないし、やはり専門家が加わりながら、東京湾の将来、人間への影響や何かをしつかり考えていくということが重要なのかなと思います。

加曽利貝塚が特別史跡に今度になりましたけれども、実は私はその委員をやっているとして、貝塚の中身は海の話なんですね。里山に貝がいっぱいあるのはどういうことということで議論があって、考古学の人というのは要するに貝塚の中身について議論をする方が多いですけども、もともと海の生物があそこにあるわけで、そういう貝塚というものを今体感するときには、やっぱり千葉市の海と自然と連携して貝塚を理解するということが重要であるということを主張しました。そういうときに、貝塚を見ながら、自分たちの今の海の状況、海岸の様子とか干潟の将来を考えるとところまで思考が及ぶというような史跡にすべきであるということですね。

ですから、貝塚から今度は千葉市の海の自然を考えるという子どもたちがこれからふえていってほしいなというふうに思います。ですけど、その前に大人がそれをちゃんと考えて、地の果ての海ではなくて、我々の生活、文化の場である海というものを考えていく必要があるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

せっかくですから、まだ言い足りないというのがあれば。よろしいでしょうか。

それでは、とりあえず議事はそんなところでよかったですか。では、そのほか

事務局のほうから連絡等がありましたら、お願いしたいと思いますけど。

【渡辺環境総務課総務班主査】 会議の冒頭でお知らせしたとおり、本会議は千葉市情報公開条例の規定により公開することが原則となっております。また、本日の議事録は事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして、議事録とし公表いたします。

【中村部会長】 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、第1回の環境保全推進計画部会を終了させていただきたいと思います。皆さん、いろいろとご協力ありがとうございました。

午前11時53分 閉会